

九州食べきり協力店登録申込書

【1. 基本情報】(☆印の内容は、県ホームページに情報を掲載いたします。)

☆事業者・店舗名			
代表者名			
☆所在地 (複数店舗の一括申込の場合、代表する事業所等の所在地)	〒 -		電話番号 (- -)
☆店舗の区分 ・該当項目にチェックしてください。 ・選択に迷う場合は、別紙「店舗区分の目安」を参考にし、必要に応じて詳細欄に記載してください。	<input type="checkbox"/> ファミリーレストラン・一般食堂 <input type="checkbox"/> 日本料理 <input type="checkbox"/> 西洋料理 <input type="checkbox"/> 中華料理 <input type="checkbox"/> うどん・そば <input type="checkbox"/> ラーメン <input type="checkbox"/> すし <input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> 焼肉・韓国料理 <input type="checkbox"/> 喫茶・スイーツ <input type="checkbox"/> バー・カラオケ <input type="checkbox"/> ファストフード <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 (※3の参加店舗に宿泊施設内の飲食店を記載の場合、飲食店の区分も選択) <input type="checkbox"/> スーパーマーケット <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> コンビニエンスストア <input type="checkbox"/> 野菜・果物 <input type="checkbox"/> 食肉・鮮魚 <input type="checkbox"/> その他 ◆詳細 ()		
	店内飲食の有無	<input type="checkbox"/> 店内飲食あり <input type="checkbox"/> 持ち帰り専門店 <input type="checkbox"/> 宅配等専門店	
担当者連絡先	所属・氏名		
	電話番号	FAX 番号	
	E-mail	@	
☆HP アドレス	http://		

【2-1. 取組項目】(取り組む項目全てに○を記入してください。複数取組可)

飲食店・宿泊施設		食料品小売店	
1	小盛メニュー等の導入	1	食べ残し削減に向けた啓発活動
2	食べ残し削減に向けた啓発活動	2	使い切りレシピ等の紹介
3	食べ残しを減らすための呼びかけ	3	ばら売り等の導入・充実
4	注文確認の工夫や食べ残しの把握	4	徹底した売りきりの推進
5	食品廃棄物のリサイクル	5	食品廃棄物のリサイクル
6	その他、食品ロス削減につながる取組	6	その他、食品ロス削減につながる取組

【2-2. 取組内容】(上記取組項目で選択した取組の内容を具体的に記入してください。)

--

【3. 参加店舗】(九州7県の他県に所在する店舗についても一括で申し込みできます。)

店舗名	所在地	電話番号

(注) 行数が不足する場合は、別紙の「登録店舗一覧」に御記入ください。
登録済みの事業者において参加店舗を追加する場合は、追加店舗のみ記載してください。
取組項目が異なる店舗がある場合は、別に申し込むか内容が分かる情報を付記してください。

【4. ポスターの希望枚数】 A3サイズ 枚 (1店舗当たり計3枚以内とします。)

店舗区分の目安

【飲食店・宿泊施設の区分について】 ※ 複数の選択も可能です。

店舗区分	店舗の種類・取り扱う料理等の例
ファミリーレストラン ・一般食堂	ファミリーレストラン, 大衆食堂, 定食屋, めし屋 ビュッフェ・バイキング など (他の区分に属する専門店を除く。)
日本料理	てんぷら, うなぎ, とんかつ, 郷土料理, すき焼き, しゃぶしゃぶ, 鳥 (焼鳥屋を除く), 釜めし, 牛丼, ちゃんこ, 懐石, 割烹, 料亭 など (うどん・そば, すしを除く。)
西洋料理	フランス料理, イタリア料理, パスタ など
中華料理	中華一般, 上海・北京・広東・四川・台湾の各料理専門, ぎょうざ (餃子), 飲茶・点心, ちゃんぽん など
うどん・そば	うどん, そば, きしめん など
ラーメン	ラーメン, 中華そば など
すし	
居酒屋	居酒屋, 焼鳥屋, ビヤホール, おでん屋, ダイニングバー など
焼肉・韓国料理	
喫茶・スイーツ	喫茶店, フルーツパーラー, 珈琲店, 甘味処, ベーカリーカフェ, パンケーキカフェ, 漫画喫茶, インターネットカフェ など
バー・カラオケ	バー, ナイトクラブ, スナック, カラオケ など
ファストフード	ハンバーガー, フライドチキン, ホットドッグ, ドーナツ, サンドイッチ など (他の区分に属する料理を除く。)
ホテル・旅館	観光ホテル, ビジネスホテル, 民宿, 旅館 など (一部の会員等のみが利用できる施設を除く。)
その他	インド料理, カレー, ステーキ, ホルモン, バーベキュー, エスニック, 無国籍・多国籍, お好み焼き, もんじゃ焼き など

【持ち帰りや宅配を主体とする料理等の専門店の取扱いについて】

料理等の例	持ち帰り：パン, だんご, アイスクリーム, たこ焼き, 揚げ物, 弁当, 総菜 など 宅 配：弁当, ピザ, その他仕出し料理・配食・ケータリングサービス など
基本的取扱い	標準産業分類の「飲食サービス」と「飲食料品小売」の考え方に準じます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店 = <u>客の注文に応じ調理した飲食料品を提供する場合</u> (持ち帰り・宅配等の場合を含む) <u>その他の飲食料品をその場で飲食させる場合</u> (食器・トレイ等の回収を前提としたフードコート等での飲食を含む) ・ 小売店 = <u>他から仕入れたもの又は作り置きものを販売する場合</u> (一般的に持ち帰りの場合のみ)
記入方法	店舗区分の「その他」を選択し、「詳細」欄に店舗の種類 (パン屋, 弁当屋など) を記入するとともに、「店内飲食の有無」の該当する項目を選択してください。 その上で、取組項目については、飲食店に該当する場合は「飲食店・宿泊施設」 の、小売店に該当する場合は「小売店」の項目の中から選択してください。
その他	料理等の種類が店舗区分の選択肢にある持ち帰り・宅配のみの専門店 (持ち帰り専門のすし, ケーキ・和菓子, 焼き鳥, ファストフード店等) については、該当する選択肢をチェックした上で、「店内飲食の有無」の該当項目を選択してください。その上で、注文対応も伴わない「小売店」に該当する場合は、小売店の取組項目の中から選択してください。 登録店舗は、一般消費者が直接飲食・購入等に利用できる店舗が対象であり、弁当・パン等の製造・調理のみを行う工場等は登録できません。製造段階が中心になる取組 (高度な需要予測, 規格外品のリサイクル等) がある場合は、各店舗の取組項目としての登録も可能です。